

水門の概要



浜川は静岡市南部に位置し、その源を賤機山（標高140m）に発し、静岡市市街地の雨水を雨水幹線により南流させた後、国道150号静岡バイパス付近でほぼ直角に東へ向きを変え、道成寺川と合流し駿河湾に注ぐ流域面積11.87km²、河川延長1.87kmの二級河川です。

浜川水門は、当時、発生が予測された東海地震による津波災害を防御するため、昭和54年度に静岡県が着工し、平成元年3月に完成しました。

その後、平成17年度の浜川の管理権限移譲に伴い、水門の管理も静岡市に引き継がれました。

現在、静岡県第4次地震被害想定（平成25年6月）に基づき、地震及び津波被害を最小化するために、新たに耐震補強工事を実施するとともに、適切な維持管理を日々実施しています。



上流から水門を望む



浜川河口



水門から下流を望む



水門及び特殊堤

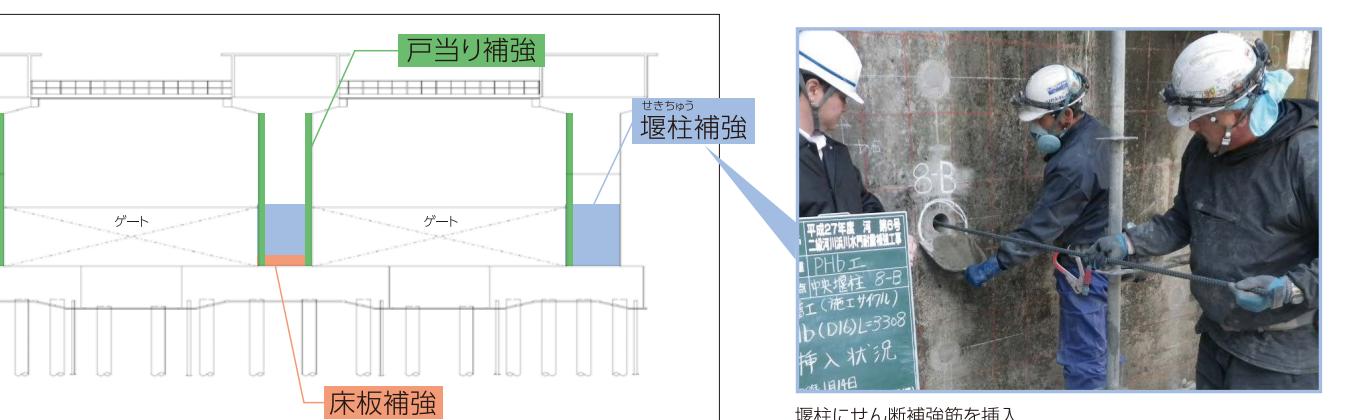
水門に関する時系列

浜川水門の経緯		地震・津波対策に関する法律・基準づくりの流れ	
S54	着工	S53.6	大規模地震対策特別措置法制定 (静岡県全域が地震防災対策強化地域に指定される)
H1.3	浜川水門完成	H21.8	駿河湾沖を震源とするM6.5の地震発生 (静岡市 震度5強)
H21.8	浜川水門緊急落下 (駿河湾沖を震源とする地震の為)	H23.3	東日本大震災発生 中央防災会議専門調査委員会 「東北地方太平洋沖地震を教訓とした 地震・津波に関する専門調査会」報告 河川構造物の耐震性能照査指針・解説の改訂 静岡県第4次地震被害想定の公表
H25.3 H26~H27 H28~	浜川水門長寿命化計画策定 浜川水門耐震工事実施 浜川特殊堤耐震工事実施予定	H24.2 H25.6	

長寿命化計画：施設の機能を計画的、予防的に確保することで長寿命化し、ライフサイクルコストの縮減を目的とした計画

耐震補強工事

平成26年から27年の2箇年で、想定しうる最大規模の地震（レベル2）が起きても、水門としての機能を保持するよう、補強工事を行いました。



維持管理

地震時に水門が正常に作動するよう、適切な維持管理を実施しています。



水門閉鎖訓練

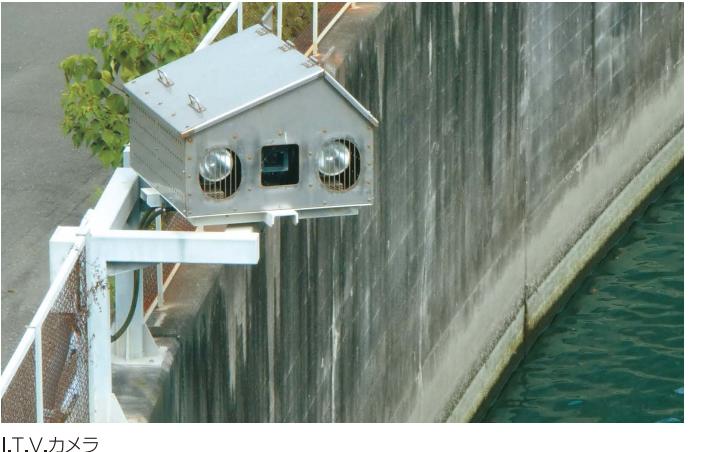


電機設備点検

水門の操作

予知情報、津波警報 及び 大津波警報が発令された時

静岡市役所内に設置された遠方監視制御装置からの操作により、水門を降下閉鎖し、津波の発生に備えます。
※津波注意報発令時は、水面の高さまで降下させます。

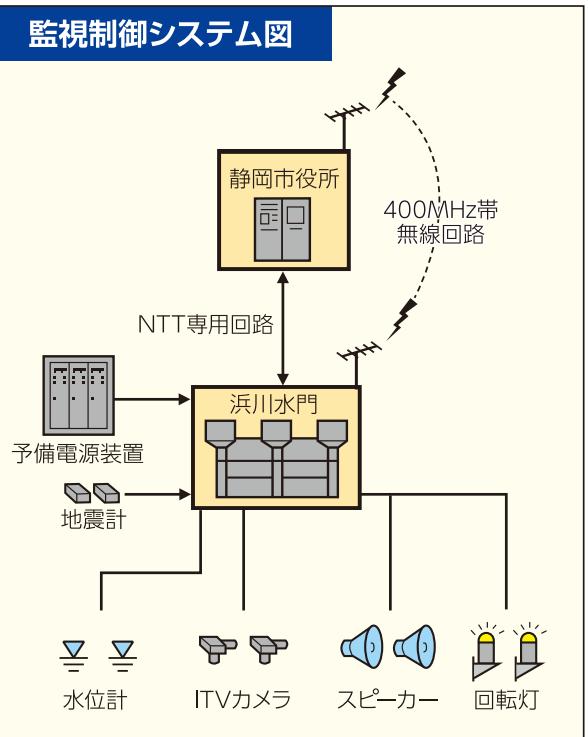


I.T.V.カメラ

地震が発生した時

水門内に設置された地震計が250ガル（概ね震度5強）以上の揺れを感じると、水門は自動的に降下し閉鎖します。

遠方監視制御システム



静岡市役所内のシステム装置

整備効果

○津波対策 レベル1の津波を施設整備で防御します。

○地震対策 レベル2の地震に対して施設の機能を保持します。

レベル1の地震・津波

発生頻度が比較的高く発生すれば大きな被害をもたらす
地震・津波



ハード対策（施設整備）

レベル2の地震・津波

発生頻度は極めて低いが発生すれば甚大な被害をもたらす
最大クラスの地震・津波



ハード対策（施設整備）

+
ソフト対策（津波避難タワー、ハザードマップetc）

*ハード対策（施設整備）で全ての地震・津波に対応することはできません。ソフト対策の1つとして避難ルートの確認・非常持ち出し品の準備など、日頃からの備えを心掛けましょう。